

第1004回教育委員会臨時会会議録

- 1 招集日時 令和8年2月18日(水)午後5時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席者 佐藤教育長、小川委員、佐浦委員、鳩原委員、福與委員、片瀬委員
- 4 説明のため出席した者
後藤副教育長、千葉副教育長、遠藤副教育長、沼田総務課長 外
- 5 開 会 午後5時30分

6 第1004回宮城県教育委員会臨時会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐藤教育長 鳩原委員及び福與委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

7 秘密会の決定

5 議事

第1号議案 教育委員会の同意が必要な事項について

佐藤教育長 「5 議事 第1号議案」については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

8 専決処分報告

第399回宮城県議会議案(追加提出分)に対する意見について

(説明者: 後藤副教育長)

第399回宮城県議会議案(追加提出分)に対する意見について、御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、2月10日付けで、知事から議案について意見を求められ、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月13日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告する。

「1 補正予算の概要(教育庁関係分)」を御覧願いたい。教育庁関係分として、表「令和7年度」補正額【C】に記載のとおり、一般会計歳出予算15億1,894万4千円を減額計上するものである。

その主な内容であるが、「2 補正予算議案(教育庁関係分)」を御覧願いたい。

「(1) 主な増額補正」であるが、表の番号1については、震災で親を亡くした子供たちなどのためにお寄せいただいた御寄附を、東日本大震災みやぎこども育英基金に積み立てる経費として1億6,149万7千円、番号2については、県立高校入学生徒のタブレット端末購入費への助成に要する経費として2億4,000万円、番号3については、新たに造成する高等学校等教育改革推進基金に積み立てる経費として6,000万円、番号4については、(仮称)宮城県大崎創成高等学校の校舎・実習棟新築工事のうち、農機具庫棟の新築に要する経費として1億2,649万6千円、番号5については、特別支援学校体育館への空調整備に要する経費として1億6,116万1千円をそれぞれ増額補正するものである。

次に、「(2) 主な減額補正」であるが、市町村におけるタブレット端末整備に要する経費の執行見込みに基づき、29億2,157万1千円を減額するものである。

次に、「(3) 債務負担行為」から「(5) 繰越事業」までについては、記載のとおりである。

「3 予算外議案(教育庁関係分)」を御覧願いたい。

「(1) 条例議案」であるが、議第74号議案「高等学校等教育改革推進基金条例」は、公立の高等学校等

における教育改革を推進するため、基金を設置しようとするものである。

次に、「(2) 条例外議案」であるが、議第78号議案は、和解及び損害賠償の額の決定について、議第91号議案及び議第92号議案は、宮城県築館高等学校新第二グラウンド整備工事及び大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校（仮称）校舎等新築工事に係る工事請負変更契約の締結について、それぞれ、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするものである。

本件については、以上である。

(質 疑) (質 疑 な し)

9 閉 会 午後5時44分

令和8年3月19日

署名委員

署名委員